

研究科の教育理念・目標

西九州大学大学院健康福祉学研究科修士課程は、1999年（平成11年）に健康福祉学部を基に開設した後、2002年（平成14年）に臨床心理コース、2009年（平成21年）にリハビリテーションコースを設置し、健康福祉学研究科修士課程の充実を図ってきた。本学の修士課程は、健康福祉領域の社会的課題に最新の知識・技能で取り組む高度専門職業人の養成を行なうとともに、高度専門職業人としての学識、技術を身につけ、後継者を育てる高い教育力のある人材の養成に取り組んできた。

しかしながら、長寿社会を迎えた我が国では、少子高齢化や自殺などの問題が顕在化し、社会環境が変化する中で健康な生活をめぐる問題は深刻さを増し、その解決のためには高度な専門性と、人間や社会のあり方についての豊かな学識が必要となった。また、医療や福祉分野の制度改革が急速な勢いで行なわれ、健康福祉に関する諸分野の学問・研究の進歩も目まぐるしく、本学の健康福祉学研究科が目指す高度な実務能力と研究力を身につけるには、健康福祉学の枠組みのみでは対応が困難となってきた。

そこで、現代的な諸課題により対応していくために、現在研究科が持つ、健康栄養学、社会福祉学、臨床心理学、リハビリテーション学の観点を有機的に統合し、人の生活を支援するという研究教育理念のもとに、自立生活の促進を進める生活支援及び生活支援科学というキーワードで研究科全体を捉え直すこととした。つまり、従来の教育研究理念を基盤にしながらも、学部と大学院との教育・研究体制の緊密な連携を図る見地から、平成26年度より健康栄養学、健康福祉学、臨床心理学、リハビリテーション学と、各専攻を独立させ、研究科名称を健康福祉学研究科から生活支援科学研究科へと改めた。さらに、平成27年度より、健康福祉学専攻を地域生活支援学専攻と名称を変更するとともに、新たに博士前期課程及び博士後期課程に再編し、併せて、子ども学専攻を設置することとした。さらなる高度で専門的な人材の育成を目指し、令和4年度より、健康栄養学専攻を栄養学専攻博士前期課程及び博士後期課程に再編するとともに、看護学専攻を設置することにより、全学部と大学院との教育・研究体制の緊密な連携を図る体制となった。

本大学院では、地域の自然や文化を愛し、人類文化・思想の多様性を受け入れ、豊かなコミュニケーション能力、専門的知識・技能を駆使して、グローバル化、高齢化・人口減少社会等によってもたらされた新しい課題の解決に向けた実践及び研究を志向し、「地域生活を支援し、創造することができる高度の専門職業人及び研究者」を育てることを、教育の理念・目標として定める。

西九州大学大学院は、以上の理念・目標を踏まえて、大学院としての学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めるとともに、専攻及び課程ごとの学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定める。

【研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）】

西九州大学大学院は、大学院の教育理念・目標を踏まえ、地域で生活する人々の生活を支援するために必要な各専攻及び課程で定められた科目を所定の単位修得し、修士論文及び博士論文の審査及び最終試験に合格した者に、各専門領域に応じた学位を授与する。

【研究科の教育課程編成・運営方針（カリキュラム・ポリシー）】

教育課程編成の方針

1. 西九州大学大学院は、大学院の教育理念・目標を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。
2. 西九州大学大学院の教育課程の編成に当たっては、地域で生活する人々の生活を支援するために必要な研究技法を教授するとともに、各専攻及び課程に係る高度な専門職業人及び研究者として活躍するために必要な専門の知識、技能を取得できるよう科目を適切に配置する。

教育課程運営の方針

西九州大学大学院は「学位授与の方針」に定めた、修了時までに修得すべき知識・能力等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため履修モデル等で明示する。

【研究科の入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）】

入学者選抜の基本方針

西九州大学大学院の教育理念・目標に則り、地域の人々の生活を支援するために必要な専門分野の学理を深く探求したいと希望する者及び多角的な視点から実践研究を希望する者に門戸を開いている。そのため、各専攻及び課程の特性に応じた適切な方法で入学者選抜を実施し、大学院教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的・総合的かつ公正に評価し、積極的に受け入れる。